

受講者の皆様

D47 「1 級土木施工管理技士受験合格講座」
建設業法施行令 改正のお知らせ

JTEX（訓）日本技能教育開発センター
企画開発グループ
TEL 03-3235-8682

拝啓 時下ますますご活躍のこととお慶び申し上げます。

この度は、当センターの通信教育講座をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、今回ご受講いただきました「1 級土木施工管理技士受験合格講座」要点テキスト(2015 年 10 月発行、初版)に、2016 年 4 月の「建設業法施行令」改正を受ける箇所が数点ございますので、下記にまとめました。

つきましては、ご確認いただければと存じます。法の改訂(請負代金の額の変更)そのものは、令第 2 条、令第 27 条の 2 か所で、代金の引上げがありました。

なお、レポート 3 か月目(T3)問 11、問 12 の内容には、この改正を受ける箇所が含まれますが、改正前の内容で採点いたしますので、ご考慮いただければと存じます。

どうぞよろしく願い申し上げます。

敬具

記

◎ 202 ページ (3) 施工体制台帳の作成など

- ・ (3)から数えて上から 4 行目 <令第 2 条関係>

現 3,000 万円 → 改正 4,000 万円

現 4,500 万円 → 改正 6,000 万円

◎ 203 ページ (2) 監理技術者

- ・ (2)から数えて上から 3 行目 <令第 2 条関係>

現 3,000 万円 → 改正 4,000 万円

現 4,500 万円 → 改正 6,000 万円

◎ 204 ページ (3) 専任の主任技術者または監理技術者を必要とする工事

- ・ (3)から数えて上から3行目 <令第27条関係>

現 2,500 万円 → 改正 3,500 万円

現 5,000 万円 → 改正 7,000 万円

◎ 204 ページ 表 3.3 区分 主任技術者を設置する建設工事現場

- ・ 左欄 ②から数えて上から2～3行目 <令第2条関係>

現 3,000 万円 → 改正 4,000 万円

現 4,500 万円 → 改正 6,000 万円

- ・ 右欄 上から7、9行目 <令第27条関係>

現 2,500 万円 → 改正 3,500 万円

現 5,000 万円 → 改正 7,000 万円

◎ 204 ページ 表 3.3 区分 監理技術者を設置する建設工事現場

- ・ 左欄 上から2～3行目 <令第2条関係>

現 3,000 万円 → 改正 4,000 万円

現 4,500 万円 → 改正 6,000 万円

以上